

工賃向上に関する報酬加算について

工賃向上に取り組まれている就労継続支援 B 型事業所の皆さん、大阪府より工賃向上に関する報酬加算の情報提供をいたします。工賃向上計画（工賃引き上げ計画シート）を作成・提出し、目標工賃の達成にむけ指導員を配置したり、一定水準以上の工賃を達成された事業所には下記のような報酬が加算されますので、ご活用ください。

- ◆目標工賃達成加算
 - ・利用者に対して支払った工賃の平均額が一定水準以上に達していることに対する加算

区分	要件	単位数
目標工賃達成加算 (I)	(1) 前年度の工賃実績が、地域の最低賃金の3分の1以上であること (2) 前年度の工賃実績が、事業所が設定した目標工賃以上であること (3) 「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。	49単位
目標工賃達成加算 (II)	(1) 前年度の工賃実績が、前年度の大阪府の※施設種別平均工賃の80%以上であること。 (2) 「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。	22単位

※前年度の年度途中に移行した場合は、前年度の当初において該当する施設種別

- ◆目標工賃達成指導員加算
 - ・目標工賃の達成に向け、配置基準を超えて目標工賃達成指導員を配置したことに対する加算

要件	利用定員	単位数
(1) 「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。 (2) 職業指導員及び生活支援員の総数が、常勤換算方法で、前年度平均利用者数を7.5で除して得た数以上かつ目標工賃達成指導員を加えた総数が、前年度平均利用者数を6で除した数以上であること。	20人以上	81単位
	21人以上40人以下	72単位
	41人以上60人以下	67単位
	61人以上80人以下	66単位
	81人以上	64単位

- ◆問い合わせ先
 - ・指定障がい福祉サービス事業所等の指定・指導に関する権限が市町村へ移譲されておりますので、ご注意ください。

事業所所在の市町村	問い合わせ先
大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、茨木市	各市障がい福祉担当課
池田市、箕面市、豊能町、能勢町	箕面市健康福祉部広域福祉課 TEL: 072-751-5231
富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	南河内広域事務室広域福祉課 TEL: 0721-20-1199
上記以外	大阪府福祉部障がい福祉室 事業者指定チーム TEL: 06-6941-0351(内)4519

※平成24年度中に吹田市、岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、貝塚市、忠岡町、松原市、八尾市、柏原市、枚方市への権限移譲が予定されています。

お問合せ先

一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構
〒540-0006 大阪市中央区法円坂一丁目1番35号大阪市教育会館5階
TEL 06-6949-3551 FAX 06-6920-3522
mail kouchin@l-challenge.com URL <http://www.l-challe.com/kouchin>



今月の「いいね！」



カフェ かなかの森

大阪府工賃向上計画
支援事業は、大阪府内の
福祉事業所で働く障がいの
ある人たちの
「もっと働く機会を」という
願いをかなえるために
様々な支援をしています。
ニュースレター Passo は、
福祉事業所と企業、地域な
どをつなぐ情報を
発信しています。

TAKE FREE

